

平成 2 9 年 1 2 月 2 8 日  
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 2 4 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成29年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年12月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時02分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第30号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第31号 立川市いじめ防止基本方針の改訂について

### 2 報告

- (1) 平成29年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 児童会・生徒会サミットについて

### 3 その他

平成29年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年12月28日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第30号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について
- (2) 議案第31号 立川市いじめ防止基本方針の改訂について

2 報告

- (1) 平成29年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 児童会・生徒会サミットについて

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第24回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

開会に先立ちまして、伊藤委員が平成29年第4回立川市議会定例会の本会議におきまして、教育委員ということでご承認いただきまして、25日に市長より辞令伝達がございましたことを紹介させていただきます。4年間の任期ということでございますので、改めましてよろしくをお願いいたします。

次に、署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、報告2件でございます。

その後は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第24回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議案

(1) 議案第30号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第30号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 議案第30号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

今回の改正箇所は大きく2箇所となります。

1点目は、再任用短時間勤務職員についての勤務を要しない日の明文化でございます。再任用の短時間勤務職員は週4日の勤務となっており、ごく一部でございますけれども職場に当該職員がございました。現段階でこの規程の別表中に再任用の短時間勤務職員の規程がございませんでした。また週休日の規程もございませんでした。こちらにつきましては、市長部局の職場として職員の身分を定めた規程がございます。そちらと合わせて新たに規程を設けることといたしました。

2点目は、休憩時間の時間設定の権限を、現在の教育部長ですが、所属長つまり課長職に改めたものでございます。こちらもし市長部局の規程と合わせた改正でございます。別表を見ただけであればそのような形になっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員

○田中委員 これまでの立川市教育委員会職員の勤務時間規程、下線部が一部改正された部分であるわけですが、これに伴いまして再任用短時間勤務職員の勤務を要しない日がより明確に整理された規程であると考えていますので、これによりお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第30号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第30号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第31号 立川市いじめ防止基本方針の改訂について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第31号、立川市いじめ防止基本方針の改訂について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 前回は立川市いじめ防止基本方針の改訂について、ご意見をいただきありがとうございました。協議の結果を十分踏まえさせていただきまして、今回提出をさせていただいたところです。

では、具体的な改善点でございますが4点ございます。

1点目ですが、2ページをご覧ください。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）というふうにいたしました。

2点目は、4ページをご覧ください。「校長のリーダーシップの下、校内指導体制を確立して」というところを付け加えるようにというお話がございまして、このほうがしっかりするなと思って付け加えております。

3点目は、5ページ、4行目になりますが「重大事態」、これは概念規定を明確にしたほうがいいであろうというご指摘を受けましたので、一番最後のページでございます。(※)で重大事態、いじめ防止対策推進法 第28条に基づいて、どういう場合が重大事態なのかということの説明してございます。

4点目は、7ページをご覧ください。いじめのアンケートです。回収したアンケートの保管期間は3年ではなくて、「5年間保管する」と明記したというところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 より一層詳しく具体的に考えたと考えております。協議の折にも私発言しましたが、大きな事件が後を絶たない、この理由は何かということで、いじめの定義がいま一つ曖昧になっていたり、あるいは、どうしても他人、個人の責任のような追及のされ方で、組織全体で何ができているのか、どうすべきだったのかということが検証されていない。このことがやはり一番問題だというふうに私は思っておりました。

この点から今回の立川市いじめ防止基本方針の改訂案を見ますと、このことが全て網羅されしっかりしている。なおかつ前回の協議の成果もきちっと活かされて分かりやすくなった。こういうことで私はこれで進めていただきたいと思います。

問題は、これから学校のいわゆる方針ですよね。そしてもう1つは、私この中で一番関心があるのが未然に防ぐこの努力、この辺りはもっと現場で交流ができないのか、良い取組というものをもっともってお互いに参考にし合ったりして進められないのか、こういうふうなことを思っておりますが、でもこの内容を学校が踏まえてどう具体化するか、これからが大事だと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今回、立川市いじめ防止対策審議会における審議を経て、さらに第23回定例会での教育委員の意見を踏まえながら改訂していただいて、ありがとうございました。

これまで私もこのいじめ問題については新聞報道含めていろいろ見てきたわけですが、新聞報道で取り上げられるいじめ問題、その中で第三者委員会からのいろいろな発言をまとめたものがあります。その中で共通したことが3点あります。このことが今後大事ではないかと思っております。

それはどういうことかといいますと、1点目は、いじめ問題、「校内アンケートで児童・生徒がいじめを訴えていた。そこで学校は、いじめた児童・生徒への指導を行ったが、指導後に児童・生徒が表面的に明るく学校生活を送っていたとして、いじめが解消した」と学校は判断してしまった。2点目は、あるいは一部の教職員が単なる「からかい」でいじめではないと事態を軽視していたとして、いじめに関する情報が教職員で十分に共有されず、適切な助言ができなかったことがいじめ問題を深刻化させた指摘している。3点目は、いじめに関しては、いじめ解消をなし得る可能性があるのは教室の人間関係に責任を負う担任教員である。その担任教員が人権感覚を磨き、子どもたちのために迅速かつ的確に対応することに欠けていると、そういう指摘がされています。したがって担任教員の研修をなお一層充実することが必要であると。これまでの第三者委員会のいろいろのコメントを分析してみたのですが、この3点は共通する課題でしたね。

その意味で、立川市いじめ防止基本方針の改訂(案)は、一步大きく踏み込んだ基本方針の策定、及び改訂の意義を踏まえた「いじめ問題への基本的な考え方」として市、学校、家庭、

地域でのそれぞれの具体的な改訂内容であると思いますし、高く評価したいと思います。やはり大事なのは、先ほど松野委員からもありましたように、未然防止ということを踏まえた上で、今後、教育委員会の指針に基づいて、各学校ごとに児童・生徒の実態を踏まえて、いじめ防止指針を具体的に改訂するよう、教育委員会としては丁寧な説明と対応をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほどお話のあった第三者委員会、これを私ども分析いたしまして、既に校長会、副校長会で徹底しておるところでございます。

それから、いじめとか暴力等々、定期的には年3回ですけれども、ハインリッヒの法則ではないですけれども1件29回300というふうな捉え方をしていますので、実は10月も暴力事件までいかないですけれどもそういうことがありましたので、急遽10月にアンケートをとるなど、できるだけアンテナを高くして対応していく。決まった時期にやるだけではなくて、それプラス臨機応変に対応していくという体制をとってございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今回のアンケートの件ですが、年3回、あとは臨時で行う場合もあると伺っています。ただ、このアンケートについて、もう少し今後検討する必要があるだろうと。

それはなぜかといいますと、当市のアンケートの1つに、「あなたは今、いじめられていますか」、これが入っていますね。それを含めて6番目に「どうしたらいじめがなくなると思いますか。あなたの考えを教えてください」。いずれも大事な視点からのアンケートであると思いますが、私はこれだけでは十分に現状を把握し、いじめ、不登校が改善できるだろうかということで1つ提言申し上げたいのですが、既に小瀬指導課長もご存知のように、Q-Uテストというのがありますが、これはクラスの実態あるいは学級の体質改善を図る調査です。

この調査というのは、居心地のよいクラスにするためのアンケート(20項目5件法)として、学級満足度尺度というのがあります。もう1つは、やる気のあるクラスにするためのアンケート(20項目5件法)があります。これによって学校生活意欲プロフィールを実施していくと、子ども一人ひとりの現状を把握できる、大きな成果を上げている学校が幾つもあります。

この調査のメリットというのは、大きくは4点あります。1つ目に、短時間でできるということ、2つ目に、不登校傾向やいじめ、自殺願望など事前に発見できること、3つ目に、データの理解に専門的な知識が必要ないということ、4つ目に、視覚化されていて全体でSIMで情報が共有できる。この今申し上げたQ-Uテストについては、一度ご検討いただければと思います。

これは早稲田大学の教授が開発したもので、各都道府県で採用され活用され、事前に不登校やいじめ、あるいは自殺願望が把握できた、そのような報告も受けておりますので、当市のいじめに関するアンケートと併せながらご検討いただきたいと思いますので、是非また今後ともよろしく願いいたします

○小町教育長 小瀬指導課長。



○小瀬指導課長 Q-Uテスト、実は私、校長時代に使ったことがありましたけれども、まだいま一つかなと思っております。立川学級力スタンダードを今年度開発して、次年度、各学校に実践していただくかなと。本当はもっと早く出すつもりでしたけれども、学校の自主性を待ちたいなと思って、学級力って大事ですよという話をしたので、できるかなと思ったのですが、次年度、立川学級力スタンダードを出していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長から、「まだいま一つ」という話がありましたが、実は私は研究論文を全部で10本ぐらい読んでいるんです。その中で恐らく小瀬指導課長が言ったこの辺りが課題であったのかなという文章は察しがつくのですが、少なくとも先ほど4点メリットを申し上げたので、「まだ」と言わずに、是非またご検討いただくことをお願い申し上げます。子どものために。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 先ほど田中委員が2点目に言った、いじめのご発言の中に、「からかい」だという判断をした、そのために対応が遅れる。今回の立川市が出した、いじめ防止基本方針の中で明確に書いているのは、いじめの定義の主語が、「子どもが」、精神的又は肉体的な苦痛を感じるものをいう。「からかいであった」というのは誰が言っているのか、これ、先生方の判断ですよ。私は、大きないじめの問題がこうして全く教訓が活かされていないその理由というのは、やはり本人が思う「私は嫌な思いをしている」と言ったときに、既にいじめなんだということを、今回の立川市の案にもきちんそれを言っているわけですね。ここが私はすごく重要と思うのです。だからここを現場におろすときにしっかりと、それが一番いじめの把握に早いし、また対応を進めていける一番のコツだというふうに思います。

そういう点で、なかなか現場ではその辺りが、せっかくいい案を出してもまた同じような流れで考えてしまうようなケースが多いので、是非、本当に詳しく指導していただきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私もいま委員からお話がありましたとおり、本当に素晴らしいものができたと感じております。細部にわたってしっかりと目が行き届いておりますので大変感謝をしているところであります。

松野委員からも田中委員からもありましたが、結果的にはこういった素晴らしいものがあったとしても、それをどう運用していくかというところがやはり最終的には大変大事なかなと思っておりますので、我々も含めて、運用側が自分たちの都合のいいように拡大解釈をしてこれを運用することなく、あくまでもいじめられた子の側に立つのであれば、これをいくら拡大解釈しても、いいというふうに思っているんですね。是非そういった先生方も含めて、意思統一を是非続けていただいて、保護者の皆さんから、「これだけのものがあって、なおまだこのような問題が起こるのか」というようなご意見をいただかないような、きちっとした活用をしていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも一言。いじめに関しましては、いろいろな研究者の文献がございますけれども、私が最近見たのは、人間、脳科学的にいじめというのはインプットされていて、それはどうしてもなくならないと。ではどうしたらいいかというような発想に立つべきだというふうな形での論文でございました。これは確かに日本だけではなくて世界中にいじめがあるということを含めまして、そのような傾向があるのかなと思っていますし、子どもだけではなくて、大人の社会にもいじめというのはいろいろな形態であるということは間違いないわけがございます。

これをどう我々の知恵を駆使いたしまして、子どもたちに実害がないようにしていくのかということをしかりと踏まえて取り組んでいかなければならないという意味では、立川市の取り組んでいる方向としては、たとえ小さな「からかい」であってもしっかりとカウントして、それを解消に結び付けようということで、かなりきめ細かく拾い上げているのが状況です。そんな段階で、数的には立川市、多いように見えるのですけれども、逆にきめ細かい把握ができているということがそれに対する対応ができているということにも結び付くかと思しますので、まずきめ細かい把握をして、それを対応として考えていくということを引き続き行っていきたいと思えます。

具体的には、まだ前頭葉が未発達な子どもたちの発達段階の中において、その発達段階に応じた適切な指導ということも含めまして、集団の中で、どう自分の感情コントロールも含めましてそれを育てるか、社会性を育てるかというのも義務教育の大きな役割だと思っておりますので、そういったところも意識して、先ほど小瀬課長が申し上げた学級力とか人間性のところで着目して、来年度は力を入れてまいりたいと思っておりますのでございます。

小瀬指導課長から追加でご説明いただきたいのですけれども、今後の展開ということで、本日も承認いただきました後の展開を若干ご説明してもらえますか。

○小瀬指導課長 今後の展開でございますが、ここでご承認いただけましたら1月の校長会で早速、先ほど松野委員からも言われたところ、ポイントをしっかりと押さえて、具体的に校長会で説明をしていきたいと思っております。学校には、先ほど佐伯委員からもお話がありましたけれど、各学校がどう捉えたかというのを、例えば第九小学校だったら九小版学校のいじめ防止基本方針としっかりと立ててもらいます。そしてそれをご提出いただくだけではなくてホームページにアップをしていただいて、要するに市民への公約です、そういう形でもっていこうと考えております。そういうことによって各学校の先生方も意識化をしっかりとってもらって、いじめがなくなるような、またすぐに解決できるようにしていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第31号、立川市いじめ防止基本方針の改訂について、は

提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第31号、立川市いじめ防止基本方針の改訂について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成29年第4回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)平成29年第4回立川市議会定例会報告について、に入ります。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成29年第4回立川市議会定例会報告について、ご報告をいたします。資料に沿った中でご説明をします。

資料の1ページをご覧ください。

1 議会日程でございますが、平成29年11月30日～12月18日が会期でございました。詳しい日程につきましては4ページでございますが、資料1、日程表を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

2 一般質問でございますが、11月30日～12月6日までの4日間行われました。22人の議員から一般質問が出されました。質問の件名については別紙の一般質問順序表、資料の5ページから14ページとなります。こちらをご覧ください。その中で教育に関する質問でございますが、それぞれの議員からの質問内容、またこちらの答弁内容につきまして簡単にご説明をいたします。

まず資料の5ページ、受理番号1番、伊藤大輔議員でございます。

2、子どもたちの教育と福祉ということで、まず①として、障がい者団体との意見交換会を終えて、ということで質問をいただきました。これにつきましては市長より終えた後の感想として、市の施策を検討する上で貴重な当事者のご意見と捉え、庁内で共有しオール立川の取組に活かしていく、こういうことでご答弁を申し上げました。

②希望が見出せる取り組みにつきましては、サポートファイルの導入等についてご質問をいただきまして、平成31年度の導入に向けサポートファイルは現在庁内で検討をしていること、また、平成30年度には障害者団体に試作版をご提示することを答弁申し上げました。

資料の6ページ、受理番号3番、江口元気議員でございます。

3、地域学習館について、ご質問をいただきました。①が立川市公民館70年についてということで、今年度この事業がございました。それに出席した上でということでございますが、公民館の歴史としては、昭和22年に「立川市憩いの家」が建設され、翌年「立川市公民館」となると。また、平成19年に公民館から学習館へ変更したことをご説明申し上げました。

②につきましては、社会教育法と公民館についてということでございますが、学習館自体は社会教育法上の規定はございませんが、同法の規定に準じた施設として運用していること。

また、まちづくりに寄与する人材の発掘、育成など地域のコーディネーター的な役割を学習館では強化していくことをご説明申し上げました。

6 ページ、受理番号 4 番、若木早苗議員でございます。

1、長時間労働の解消や過労死をなくす取り組みについて、その中の②でございますが、教職員と市職員の実態と改善策についてということで、教育委員会としましては教職員の実態等について、ご答弁申し上げたところでございます。「東京都公立学校教員勤務実態調査」の結果が公表されましたが、教員の在校時間等は憂慮すべき事態であると考えています。今年度、学校管理職と一般教員からなる「学校の働き方改革プラン検討委員会」を立ち上げました。同委員会から今後「提言」が提出される予定となっておりますが、提言等を踏まえ、立川市立学校の働き方改革指針」を策定し、具体的に取り組むことを答弁申し上げました。

また 2、教育行政につきまして多岐にご質問をいただきました。まず、①特別支援学級につきましては、来年度に開設します松中小学校の「まつのみ学級」の説明会の開催、また現在進めている準備についてご説明をいたしました。その中で通学区域が変更されますが、保護者や児童の意向を尊重した中で進めていくことをご答弁申し上げました。

②が学校の大規模改修についてでございますが、保護者からは好意的なご意見をいただいていること。トイレや空調設備につきましては、特別教室の空調機設置につきましては平成 32 年度までに完了できるよう事業を進めていくことをご説明しました。

④図書館行政につきましては、図書館の空白区域への対策として近隣 5 市との相互利用を実施していること。また、利便性の向上と潜在的需要に対して一定の効果があつたものと分析していることを答弁申し上げました。

⑤砂川学習館につきましては大規模改修のことについてご質問いただきましたが、現在予算編成中であるということで具体的なご答弁につきましては控えさせていただきます。

7 ページ、受理番号 5 番、瀬 順弘議員からでございます。

1、防災の取り組みにつきまして、学校の窓ガラスの耐震化についてご質問いただきました。学校は災害時に一次避難所となります。その上でまず最初に体育館を避難所として開設することが考えられますので、体育館への窓ガラス飛散防止フィルムを貼ることを優先していきます。また、既に貼っております校舎についても全体的に劣化が激しい学校もございますので、それについては順次対応することをご答弁申し上げました。

受理番号 6 番、高口靖彦議員でございます。

2、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例制定に向けてということで、12 月議会でこの条例につきましては可決されまして、来年の 4 月から施行される予定でございます。答弁としましては、特別支援学級は通常学級と学校内で交流を行っていること。特別支援学校とは副籍交流を行いお互いの良さや協力して活動することの大切さを学んでいること答弁申し上げました。

8 ページ、受理番号 7 番、山本みちよ議員でございます。

1、立川市の平和事業についてご質問いただきました。①が、立川市平和都市宣言 25 周年

にあたっての取り組みについて、でございます。平成 28 年度に平和祈念展示資料館と共催で「平和祈念展 I N 立川」を開催いたしました。平和関連事業は戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に引き継ぐ重要な事業と位置付けているところでございます。今後の取り組みにつきましては、中学生の代表を広島に派遣できないかということでご要望いただきました。このことにつきましては、教育長より教育的にも意義があり、市長部局とともに検討するとご答弁申し上げます。

4、地域の諸課題について、でございます。これにつきましては若葉台小学校の開校に向けた取り組みについてご質問をいただきました。答弁としましては、現在、学校と連携し若葉台小学校開校に向けてハード、ソフトの両面で準備を進めていること。未来に向けた新たな校舎を建設していくということで、体育館の空調機については設置の方向で検討を進めることを答弁申し上げます。

受理番号 8 番、松本まき議員でございます。

1、選挙投票率向上のための取り組みや主権者教育について、その中で②、若年層が「自分ごと」として社会の問題を捉え、意思表示できる環境づくりということで、主権者教育についてご質問をいただきました。小中学校の主権者教育については平成 27 年度から全校で「立川市民科」での学びを基に取り組んでいること。「立川市民科」の理念はまさに主権者教育であり、郷土学習、キャリア教育を踏まえたものであること。生涯学習においても地域づくりに寄与していくという「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに取り組んでいることを答弁申し上げます。

受理番号 9 番、門倉正子議員でございます。

大項目の人生 100 年時代を見据えた健康づくりについて、ロコモティブシンドロームについて、学校での取組についてご質問いただきました。学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い平成 28 年度から「四肢の状態」を児童・生徒の健康診断の必須項目に加えていること。ロコモティブシンドロームの原因として運動遊びが足りないという指摘があり、全校で「一校一取組運動」を展開し体力向上に取り組んでいることをご説明申し上げます。

受理番号 11 番、佐藤寿宏議員からでございます。

佐藤議員からも若葉台小学校の建設の進捗状況についてご質問をいただきました。①小学校建設のスケジュールということで、新校舎に関するご質問でございます。平成 29 年度に策定しました「新校舎マスタープラン」に基づき現在基本設計を進めていること。平成 30 年 2 月に保護者や地域を対象とした説明会を開催すること。平成 30 年度に実施設計を行い、平成 31 年度、32 年度の 2 年間で新校舎を建設することを申し上げます。

②としましては、これについても体育館の冷暖房設置についてでございますが、これは設置の方向で検討を進めるということで答弁申し上げたところでございます。

受理番号 15 番、大沢純一議員でございます。

自殺対策についてという大項目でご質問いただきました。若者の自殺対策についての質問でございますが、「SOS の出し方教育」は児童・生徒が自ら悩みや心配事を相談したり、ス

トレスへの対処方法を身に付けることが重要と捉え、保健の授業等で取り組んでいること。自殺に特化したアンケートは実施していませんが、いじめや暴力に関するアンケートで児童・生徒の実態把握に取り組んでいることをご答弁申し上げました。

2、学校給食について、でございます。①につきましては中学校給食共同調理場について、でございます。現在の進捗状況について、今議会の文教委員会へ「学校給食共同調理場の新設に係る方針」(案)を報告すること。今後、パブリックコメントを実施し方針を策定すること。新設する学校給食共同調理場の用地としては、国有地を基本として現在検討を進めていることを答弁申し上げました。

②給食費の無償化について、でございます。学校給食費は全て食材料購入のために使用しており、学校給食法の規定から児童・生徒の保護者が負担すべきものと考えていることを答弁申し上げました。

11 ページ、受理番号 16 番、中山ひと美議員でございます。

おいしく・安全・安心な給食を提供するために！ということ、この大項目につきましてご質問をいただきました。項目としましては学校給食共同調理場 P F I 導入の検証と P F I 事業のメリット・デメリットについてご質問いただいたところでございます。P F I 導入により経費の 15% (約 12 億円) のコスト縮減が図られたこと。民間事業者の専門性を活かし、国の衛生管理基準に則した高い衛生基準による、より安全で安心な給食を提供していることを答弁申し上げました。またモニタリングにつきましては、P F I 事業者と毎月業務報告会を実施していること。また四半期毎にセルフモニタリングシートが提出され、必要に応じ指導していること。市政アドバイザーも現場を確認し、専門的な知見から意見・助言をいただいていることをご答弁申し上げました。

12 ページ、受理番号 19 番、上條彰一議員でございます。

教育負担の軽減について、大項目でご質問いただきました。①が「教育の無償化」「教育負担の軽減」について、でございます。これに対しましては、保護者の教育負担が重く、公費による負担軽減が不十分であることは国が認めているとおりであると認識していること。教育費の負担を国の責任において軽減していくことは大切であると認識していることを市長よりご答弁申し上げました。

②学校給食費の無償化について、でございますが、これにつきましては大沢純一議員と同様の質問でございましたので、これはやはり児童・生徒の保護者が負担すべきものということで答弁を申し上げます。

13 ページ、受理番号 21 番、大沢豊議員でございます。

子どもの貧困対策としての学校給食ということで、①中学校給食についてご質問いただきました。中学校給食は平成 14 年度より弁当併用外注給食方式を全校で実施していること。喫食率は平成 17 年度をピークに年々減少し、平成 28 年度は 44.1% となっていること。生徒や保護者からは小学校給食と同じように温かい給食を望む声が寄せられていることについてご答弁を申し上げます。小学校給食につきましては残渣率のことをご質問いただきましたが、

主食、副食、飲み物ともに単独校に比較して共同調理校が残渣率が高くなっていることをご説明しました。

無償化につきましては、これも先の議員と同様の答弁で、児童・生徒の保護者が負担すべきものと考えていることを答弁いたしました。

14 ページ、受理番号 22 番、谷山きょう子議員でございます。

2、夜間中学と就学援助ということで、立川市でも夜間中学校在籍者への就学援助を実施するべきではないかということでございますが、これにつきましては、就学援助の対象は立川市教育委員会就学援助規則で規定しておりますが、学齢超過者を対象とすることは明文化しておりません。今後は規則改正を含め、実施について検討することを答弁申し上げます。

3、学校給食のあり方は、子どもたちにとって最善のあり方に～衛生管理上の安全に固執せず、単独調理校の維持を。市民参加で1日も早い中学校完全給食を！ということで、内容としましては単独調理校の維持をということでご質問、ご意見をいただきました。それにつきましては、単独調理校のメリットとしては、栄養士を配置しているため、食育指導、給食指導体制が取りやすいこと。また、小回りが利く点などが考えられること。デメリットとしては、HACCP対応やアレルギー食の調理がコーナー対応となっていることでございます。共同調理場を新設した場合はHACCP対応やアレルギー食が区画分離した中で行うことができるということで、そのメリットをお話したところでございます。

続きまして、中学校給食共同調理場が、年数がかかることについてのことでございますが、今後のスケジュールとしましては、今議会の文教委員会へ「学校給食共同調理場の新設に係る方針」(案)を報告すること。今後、パブリックコメントを実施し方針を策定すること。新設する学校給食共同調理場の用地としては、国有地を基本として現在検討していることをご説明したところでございます。

一般質問等につきましては、詳しくは立川市ホームページに議事録が掲載されます。その議事録等をご確認いただければと思います。

資料、1 ページにお戻りください。

3 請願・陳情の付託、議案審議でございます。

12月7日にこの議案審議がございました。教育委員会からは、議案第95号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者の指定について、これは、図書館は柴崎・上砂・多摩川の3館でございます。また、議案第96号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者の指定について、こちらについては幸・西砂・高松・錦・若葉の5図書館でございますが、いずれも現在の指定管理者であります議案第95号につきましては株式会社ヴィアックス、議案第96号につきましては株式会社図書館流通サービスを指定管理者に指定することについて議案としてご提出をいたしました。

続きまして、議案第97号～107号につきましては、立川市学習等供用施設(立川市滝ノ上会館ほか10館)の指定管理者の指定についてでございます。これにつきましては各管理運営委員会を指定管理者とするものでございます。この議案第95号～107号につきましては、図

書館の議案は11月9日の教育委員会で、学習等供用施設の指定管理者につきましては10月26日の教育委員会で、それぞれ議案としてご提出をしてお審議いただいた内容でございます。審議内容につきましては、文教委員会のところでご説明いたします。

4 補正予算審議でございます。

今回、議会初日に1件、補正予算を提案させていただきました。これは学校給食共同調理場整備運営事業に係るもので、管理運営委託料（PFI事業）の補正予算でございます。今年度120万3千円の補正予算を提出したものでございます。この件につきましては12月18日月曜日に審議されましたPFI事業の変更規約議案に関連するものでございます。

具体的には、平成25年度の学校給食共同調理場の運営開始以降、冬期にノロウイルス検査を3回実施しておりましたが、国の大量調理施設衛生管理マニュアルの改正を受け、3回の検査を共同調理場においても6回に変更するものでございます。まず補正で予算をここで提案しまして、これについては了承をいただいたところでございます。

続きまして2ページでございます。今回、教育部からも多くの補正予算を提出させていただいたところでございましたが、ポイントとなることを説明いたします。

2ページの中段、小学校給食事業（単独調理方式）のところでございますが、消耗品費や配膳車等につきましては、平成30年度に学級増が予想されます単独調理校に対する準備でございます。配膳車等を購入するものでございます。

その下の小学校施設改修事業につきましては、空調機の設置等は学級増への対応等もございますが、そのほかにつきましては平成30年度の当初予算を前倒して補正予算を組んだものも数多くございます。

その下、小学校統合建替事業でございますが、若葉台小学校開校に向けた準備の中で、再度補正予算が必要となった項目がございまして、その項目につきまして計上したものでございます。

それと3ページでございます。中央図書館等維持管理につきましては、このエレベーター改修工事につきましては、現在、市民の方がご利用するエレベーター2基と業務用で使っているエレベーター1基、合計3基が油圧式のエレベーターでございますが、いろいろ不具合等の発生がございます。また今、油圧式よりロープ式のほうが主流となっております、修理等の部品が今後調達が難しくなることもございまして、ここで3基ともロープ式に更新をするものをこの補正予算で計上したものでございます。

八ヶ岳山荘につきましては、建具等を改修するものでございます。こちらにつきましては12月18日に審議いただきまして、全て承認をいただいたところでございます。

5 文教委員会でございます。

資料の15ページをお開きください。今回につきましては本会議で付託された議案が13件ございました。報告事項が8件、所管事項質問が2件でございます。

まず議案第95号、96号でございます。図書館の指定管理者の指定についてでございますが、この中で質問としましては、異なる指定管理者で児童サービスの水準に差はないかとい



うこと。また、中央図書館と地区図書館の連携についての評価項目は何かということのご質問をいただきました。また、議案第 97 号～107 号、学習等供用施設の指定管理者でございますが、指定期間を 3 年とした理由について、また、指定管理の仕様書に明記されている主な項目について質問をいただいたところでございます。

文教委員会の中では議案第 95 号、96 号については賛成多数で可決すべきものとして決定されました。議案第 97 号～107 号の学習等供用施設の指定管理につきましては、全会一致で可決すべきものとして決定したところでございます。

続きまして報告事項 8 件でございますが、1 点目は総合教育会議について、2 点目が若葉台小学校開校に向けた取組でございますが、この中では通学路の安全対策、体育館屋上のプールについて、校舎の色彩や校舎のセキュリティについてご質問をいただきました。今回についても今後どのように進めるかということでご質問いただきました。

3 点目は、立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒に関する補償と求償について、でございますが、補償が既に決定されている方もございますが、皆さん納得をしているのかということでご質問いただきました。今のところこちらのほうでは不満であるというような意見は寄せられていないということで回答したところでございます。

4 点目、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部については、コミュニティ・スクールの設置スケジュールについてということで、平成 30 年度は五中と八中校区で実施することを答弁申し上げたところでございます。

5 点目の全国学力・学習状況調査については、評価等についてピンポイントで行っているのかということですが、ピンポイントではないということで答弁を申し上げたところです。

6 点目は、立川市・大町市姉妹都市中学生サミットについて報告をしました。

7 点目は、松中小学校知的障害特別支援学級の開設準備状況についてご説明しました。

8 点目は、学校給食共同調理場の新設に係る方針(案)についてご説明をしました。その中では候補地について、また、保護者からの意見を聞いてもらいたいというご質問とご意見をいただいたところでございます。

続きまして、所管事項質問でございますが、中山ひと美委員より 2 点いただきました。

1 点目は、中学校に於ける生活指導についてということで、内容につきましては中学校における問題行動について、学校での生活指導について、問題がこじれるケースでの教育委員会の指導について、指導助言が浸透しないケースでの対応についてご質問をいただきました。

2 点目は、中学校部活動についてということで、男子バレーボール部の現状、また、外部指導員やバレーボール協会の協力を得て指導者が確保できているという考えに対する見解はということでご質問をいただきました。

文教委員会の報告は以上となります。

3 ページ目にお戻りください。

議会最終日でございます。12 月 18 日でございますが、ここで新たに議案として提出したものが先ほど補正予算のところでご説明をしました議案第 124 号、立川市新学校給食共同調

理場(仮称)整備運営事業変更契約ということでございます。これは「新」がついておりますが現在の調理場でございます。このときの契約の題名がこのような題名でございまして、それを引き継いでいるということで、今検討しています新学校給食共同調理場ではございません。現在の共同調理場の変更契約ということで、ノロウイルスの検査回数を増やすということについて議案として提出し、これにつきましては可決いたしました。

議案第126号につきましては、冒頭、教育長よりご説明がございました立川市教育委員会委員の任命についてということで、伊藤憲春委員の再任について議会の同意を得たところでございます。

雑駁ではございますが、議会の報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員、

○田中委員 私からお伺いしたい質問として2点、あと提言を1点申し上げたいと思います。

まず1つ目は、4番の若木早苗議員への答弁を受けての「教職員の働き方改革」の質問でございます。学校管理職と一般教員からなる「学校の働き方改革プラン検討委員会」からの「提言」の時期の見通しはどうなっているのか。それが教育委員会定例会の中で協議題として出てくるのでしょうか、その予定がいつ頃になるのか。さらに、採択後の学校現場への周知徹底の見通しはどのようになっていますかというこの質問でございます。

2つ目は、6番の高口靖彦議員による「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例」の制定後の子どもたちへの啓蒙についての質問でございます。校内交流や副籍交流を大切にしていると答弁されているわけですが、例えば、立川で実施しているわけですが「障害者の春を呼ぶコンサート」、あるいは「障害者スポーツ大会」、この中で小・中学校の通常級の児童・生徒との触れ合いを今後検討する価値があるのではないかという質問でございます。

あと提言が1点ございます。15番の大沢純一議員による「若者の自殺対策」についての提言でございます。答弁としては「自殺に特化したアンケートは実施していない」ということでいじめについての報告をされていますが、年間、児童・生徒の自殺者はご承知のように約300人に及んでいます。大変危惧される重大な事案なわけですけれども、そういう意味で当市は例外であると、そういうことは言えないと私は思います。したがって、今後、若者の自殺対策を十分検討する必要があると私は考えています。

そこで提言を3つ申し上げます。

まず提言1点目は、「命の教育と自殺の防止」でございます。命の教育を進める視点としては、まず、自分を大切に思う自尊感情を育てること。次に、命の大切さを実感できる自然体験や社会体験の充実を図ること。さらに、教師自身が生と死に向き合う自らの姿勢を問い直すための研修の充実を図ることが大事ではないかと思えます。これらをもとに、命の教育から自殺予防教育を学校全体の教育活動に位置付けて実践を積み重ねていってはどうかという

提言でございます。

2点目は、先ほどいじめの件が出てきたわけですが、やはり私はどうしてもQ-Uテストからクラスの実態、学級の体質改善を図ることを進めたらどうかと。先ほど課題もあるとおっしゃっていましたが、それを越えてもう少し研究を深めていってはどうかと思えます。既に早稲田大学の川村茂雄先生あるいは高知大学の鹿嶋真弓先生等々含めた研究者が様々な形で研究報告をされています。そういう中でいじめ防止に相当力を尽くしている、併せて自殺防止に力を発揮しているということです。これについては是非ご検討いただければどうかと思っております。

その中で具体的な学級力を改善する方法があります。つまりこういうことを目指す学級と。1点目は、自分の考えがクラスの意見になる学級を目指す。2点目が、周りの目が気にならない学級を目指す。3点目は、からかわれたり、ばかにされたりしない学級を目指す。かつて指導課長から、学級力が非常に大事であるのご指導がありましたが、私もまったくそのとおりだと思います。そういう意味ではQ-Uの活用方法を研究してみたいかがですか。それを是非、今後活かしてはどうかという提言でございます。

最後の提言でございます。自殺の危険を感じた場合の対応について、でございます。TALKの原則を基にして研修を深めたらどうかということです。具体的に、T e l l :子どもに向かって心配していることを言葉に出してみる。A s k :真剣に聞く姿勢があるならば子どもに質問してみる、L i s t e n :子どもの絶望的な訴えに耳を傾ける。K e e p S a f e :危険を感じたら一人にしないで医療機関に受診をすすめるなどの対応をすることです。したがって、是非このTALKの原則を基にしながら、教職員、場合によっては保護者と連携しながら研修を実施してはどうかという提言でございます。私からは以上です。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず1点目の学校の働き方改革プランの進捗状況ですけれども、骨子案はもういただいている、学校目線、教員目線から、校長、副校長、先生方、自分たちで自ら学校として何をやればいいのか、教育委員会としてこういうことをやってほしいというのが1月16日に小町教育長のほうに提言という形で出されます。その提言を受けて、本市教育委員会事務局としてはどう考えるのかというのを固めてまいります。そして、今のところ予定でございますが2月を目途に教育委員会の皆様に見ていただいて、またご指導をいただけるとありがたいと思っています。それを踏まえて各学校に3月には発出して、自分たちの働き方というのは自ら考えていただくかと思っております。これが大きな流れの予定になっております。

2点目でございますが、立川市障害がある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例ができましたので、そして部長からお話があったように4月から施行されるということで、ご提言のとおり前向きに検討していきたいと思っております。

それから大沢議員の自殺対策について、自尊感情、一番大事なことと思えます。自然体験や社会体験というのは、命の尊さとかを知る上で重要なものだと思っております。これもし

っかり位置付けていきたいと思っています。

それから先ほどの乱暴な発言、失礼だったと思ってお詫び申し上げます。Q-Uテストというのは「いま一つ」と言ったのは、違います。内容項目、素晴らしいです。質問項目、素晴らしいです。ただ、なぜかといったら、あの項目をモデルにして子どもたちが自ら「うちのクラスって、どういうクラスになるといいと思う？」というふうな価値項目を子どもたち自身でつくり上げていくと、本当の意味での主体的な学級、また学級経営、教師の側にもそれが判例として跳ね返ってまいりますので、そういう意味でのモデルとして立川スタンダード学級力をつくっていかうと思っております。したがって、Q-Uテストそのものが「いま一つ」というわけではありません。不適切な言い方で申し訳ございませんでした。

そういう意味で、外からというよりは自らつくり出していく、その方向でいきたいなと思っております。ただ、Q-Uテストは私も先ほど申し上げたように非常にいい項目なので、これは参考にさせていただこうかなと思っております。先ほどの「いま一つ」というのはそういう意味でございます。与えられたものではなくて、自らつくり出して学級は自分たちでつくっていくんだ、そういう意識を持たせたいなと思っております。

あとTALKです。T e l l : 言葉に出して心配していることを伝える。A s k : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。L i s t e n : 絶望的な気持ちを傾聴する。K e e p S a f e : 安全を確保する。危険と判断したら一人にせず、他からの援助を求めるといことで、9月の校長会で対応方法ということで学校に指導助言をしているところでございます。

委員ご指摘のとおり、非常に私も大事なところだなと。子どもの心のサイン、アンケートだけではなくて、実は表情とか言動とか態度とか、学校には必ず変化が表れるよ。今まで事故の事例を見ていきますと何度か出ています。それを教員がキャッチできていない。それが大きな、いじめから例えば自殺とか、そういうことになっているといことで、TALKの原則というのは周知してやっているところでございます。学校もそのつもりで見てくれるかなと捉えております。ただし、大事なことですので繰り返し指導助言をしていきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 非常に丁寧な対応を示していただいて、一つ一つ丁寧に取り組んでいらっしゃることに感謝申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成29年第4回立川市議会定例会報告について、報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 児童会・生徒会サミットについて

○小町教育長 続きまして、報告(2)児童会・生徒会サミットについて、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 A3判の資料とほぼ同じものがございます。プレゼンテーションで説明させていただきますと思います。

平成29年度の立川市の児童会・生徒会サミットでございます。昨年度から始めて今年度2年目になります。今年度から正式に立川市民科の一環として位置付けております。

平成29年11月25日土曜日、生徒会サミットを開催いたしました。12月2日に児童会サミットということで設定をしております。

これは生徒会サミットのほうでございます。小町教育長からは、本日のこの会議には9校の代表生徒33名が集まっていますと。キーワードはコネクトです、つながりです。活発に議論しつながりを深めてくださいというような冒頭お話がございました。「つながり」という言葉を気に留めておいていただけたらと思います。

サミットの目的でございます。1点目は、リーダーとしての自覚を持つこと。2点目は、小中学校が協力し合って課題に取り組み良さを感じて、そして自校に戻って児童会活動、生徒会活動を活性化するというところでございます。そして実際に各学校の課題解決を図り、主体的な態度を培うこと。協力し合って課題に取り組むというのは、先日PISAの協働型問題解決、都の調査報告でございましたが、同じ内容かなと思っております。立川市民科のねらいとして、立川のまちを愛し、まちづくりに参画する主体的・自立的な市民を育成していこうと、こういう目的の下、サミットを設定してございます。

では実際に生徒会サミットの議題です。1点目は、昨年生徒会サミットを開いたのですが、その後一体どういう取組状況があったのか。それから昨年度、平成28年度3月になります。生徒たちが自らどういう課題に直面しているのかというのを出し合っていました。そして生徒自ら課題を設定したものがこの3点でございます。

それからもう1点はこちらからの課題ですが、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の取組について自分たちはどうしていくんだと、大きな柱3本立てでサミットを開いております。もちろん司会も全て生徒が行っています。

まず1点目の「SNS 学校ルール」、昨年話しあったんだけど、その後どうなっていますかというところで、フィルタリングをかけることや1日の使用時間の見直し、生徒会朝会で確認し、全校生徒で改めてルールやマナーの大切さについて考えることができたという報告がございました。また、SNSに関するセーフティ教室を行った。改めてSNSの使い方を見直しを図ったと。また、児童会との交流も行った、こういう発表がございました。

続いて、実際に生徒自ら設定した課題です。

まず学校への不要物の持ち込みや、授業態度・生活態度の改善については、このようなご意見が出ていました。何のために学校に来ているのかももう一度振り返ってみようよ。生徒会で議題にあげて話し合ってみよう。それから、先生に注意される前に、他人事にならないで、自分とつなげて考える、我が事として考えましょう。そういう雰囲気をつくっていくことが

大事ではないか、そういう訴えがございました。

それから、生徒会活動に一般生徒が積極的になるためにということで、実はここに集まっているのは会長、副会長ですけれども、一般の生徒の意識がまだ弱いんじゃないの、でも自分たちの自助努力も足りないんじゃないの、といったことで話し合った内容です。新聞や放送で流すとか、実は自分たち、皆さんの学校生活をよくするためにあるんですよ、今一度伝えていきたい。それから、生徒会活動と自分たちの学校生活のつながりを意識させるというような発言が出ておりました。

最後に、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の取組についてということで、オリンピック・パラリンピックの選手との体験活動を行いたいとか、競技種目のこと、選手のことを紹介したいとか、実際に観戦に行き応援したい。カウントボードなどをつくって意識を高めたい等がございました。何のために、なぜやるのということを確認し合っておりました。感動を共有したいとか、分かち合いたい、思い出に残したい、レガシーを一人一人の心にとということで、しっかりオリンピック・パラリンピック大会の取組、なぜ取り組むのか、何のためにというのが確認できたのがすばらしかったかなと思っております。

続きまして児童会サミットでございます。

1点目は、昨年度SNS児童会サミットがありましたので、SNS制限がどのように学校で報告されて、どう活用されたのか。2点目は共通課題です。東京オリンピック・パラリンピック大会への取組についてということで出ております。

今回は初めての試みですが、生徒会の役員の生徒が実際に司会とか運営進行したということで、今までは指導主事が行っていて若干違和感があるなと思っていたのですが、今年は違和感なく、非常にいいお兄さんぶりを発揮してくれたかなと思っております。

昨年度はおかず(OKZ)で、これも私何だと思っ金井統括に聞いて確かめたのですが、おかずのOというのは親と相談して指定時間以外は使わないとか、おかずのかKというのは、危険な情報から守るためフィルタリングをしっかりとかける。Zは、何だろうと思ったら、絶対に自分や他人の個人情報を載せないというように全部意味がございました。そういう昨年度のものはどういうふうに報告したかということ、代表者が手紙文の形にして読み上げたよとか、もう一回児童会サミットを終えた後、学校へ戻って再調査をしたんだと、そういうふうな結果が出ておりました。また、それぞれの学級で「めあて」をつくったという発表もございました。

それから「食事中は使わない」「フィルタリングは守れた。」逆に、「楽しくて、つい長い時間使ってしまった。」これは小学生の発言ですけれどもおもしろかったのは、「楽しい誘惑に勝てなかった」という発言がございました。これもびっくりしたんですけど、「関心が低い児童」、友達ですね。「意識が低い親」がいたと、親にまで言及していましたのでびっくりしました。家族とじっくり話し合うとか、小学生らしいですが、非常に発達段階が1年生から6年生までであるので、標語というのを低中高でつくったほうがいいとか、つくり分けたほうがいいだろうという発言もございました。私は学校の中だけの話になるのかなと思ったら、地

域の中でお互いに注意し合うとか、びっくりしたのは町内でルールをつくるとか、定着させる、非常に視野が学校の中だけではなく外にも向いているという、すばらしいなと思いました。あと、大切なことは言葉で直接伝えるんだよというメッセージがございました。

次はオリンピック・パラリンピックでございます。①というのが現在の取組、②がこれから取り組むことということで、①②というのは現在形、未来形、両方になっております。

実際に大会に参加し、応援するとか、あと中学生が司会で各グループに1人から2人入っていますので、カウントダウンボード、中学校でも出ていましたが小学校でも気分を盛り上げるんだということで出ておりました。②は立川のよさを伝える、これも外国語で伝えたい。さすがは小学生らしいなというのは、参加国の郷土料理を食べる、その国の特徴が分かるからとか、コミュニケーションをとるよう英語学習に力を入れるとか、非常に興味を持ってもらうため積極的に地域にPRしていくと。それから、これはおもしろかったですが地域のゴミ拾いをする。なんでと言ったら、きれいな日本、きれいな立川を印象付けたい、そういう話がございました。

こういう取組をしていく子どもたちがどういうものを獲得したのかということで、意識ですけれども、本気で自分たちが発信する、それが大事だと彼らは思っているみたいです。みんなが本気で言えば、かかわってくれる、考えてくれる。かかわりを深め、広げればつながりができると。つながりができれば、それぞれの想いや考えが伝わり、相互理解が始まると。最後は絆が結ばれ共に問題解決を図ることができるのではないかと、こういう考え方というか態度というか気持ちというか、一人一人が獲得していったなというのを実感したものでございます。

以上が報告でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 これはすごくいいですね。目的の2番目に挙がっていた、協力し合って課題に取り組むよさを感じ、児童会・生徒会の活性化を図る、いいなと思いながら、何と言ってもこれは子どもたち自身が自分から取り組もうとしていますよね。結局、与えられたプリントやポスターを見ても、これは受け身ですからね。今やっているのはどうしようかということですから、これはとても良い取組だと思います。

2点目は、いまオリ・パラの取組をいろいろ見ましたが、各校それぞれやっていること、考えること、SNSもそうですが違うと思うんですね。ここにはそういったこともお互いに学び合うという点で、言葉だけの発表ではなくて、もっと視覚的に訴えるような資料も添えながらやり合うと、とてもいいのではないかと。

3点目には、これをDVDか何かに編集したりして学校へも返してあげると、より、つまりこのテーマも参加して、「はい、テーマは」というわけではないですね。事前にあるわけですから、それなりに取組準備があったと思います。この各校の発表のDVDでもまたみんな

で観ることによって、さらに新たな課題やそれに対する取組が行われてより効果的になるな、  
こう思いながら、この取組は子どもたち自身がやろうということですから、とてもいいと思  
いながら見ておりました。より多くの成果が生まれるように期待しております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まとめたのは私ですけど私のセンスがなくて、実は子どもたちはちゃんと  
資料とかグラフみたいなものを出して、それを見せながら、自分たちの学校ではというのを  
出しておりました。

それから、本当はビデオか何かにして戻してあげるといいのかなと。検討したいと思いま  
す。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 本当に素晴らしい試みをありがとうございます。こういうことをDVDとかそう  
いうことでやったときに、親御さんたちがどういう感想があるのか、それを是非、親御さん  
たちにアンケートをして、自分たちの子どもがこういうことを考えているんだ、だから子ど  
もたちの能力というのをうんと認めてあげようというような形のものでできれば、もっと親  
御さんたちの中でいい方向が広がっていくのではないかなと期待しております。是非子ども  
の純粹なところを親が学んでいただければというように思っております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これも申し訳ございません。実は保護者からアンケートを全部とっておりま  
して、ほとんど好意的ですし、むしろ子どものすごさ、要するに、家にいるときはそんなこ  
とがないのに、ここへ来るとなんでこんなすごいという反応があったりとか、今度是非、  
紹介、皆さんにしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、パワーポイントを拝見して、非常に素晴らしいと感じました。3点から評価  
していきたいと思います。

一つキーワードとして、つながりということで冒頭おっしゃっておられましたが、まさに  
学校から家庭、地域、世界に発信できる非常にいいものだなということで、その中でもとり  
わけ学校の中においては、自分の学校の中の学年、学級まで発信しているわけですね。そう  
いうことで是非、2月の教育フォーラムでこのことをご紹介する価値があると思ういま  
す。

2つ目に、児童会サミットの議題が2つあるわけですね。生徒会サミットに議題が1から4  
まであって、それが極めて具体的ですね。しかも立川のまちを愛し、立川のまちづくりに参  
画する主体的・自立的な市民の育成のためには重要なことであると私は思っています。そう  
いうふうに今まで児童が、生徒が、それぞれ主体的に、積極的に、なおかつ創造的に発想し  
ている、また取り組んでいる。本当に素晴らしい一つの取組だということで非常にうれしく  
思います。

もう一つ、物の考え方、感じ方の中で大事なことは、何のためにこれをやっていますか、



その上で、だから何なんですか、それは本当なんですか、この3つですね。何のためにするのか、だから何なのか、それは本当なのか。こういうものの考え方、感じ方をしっかり児童自身が、あるいは生徒自身が見つけてきているなど。そういう点では非常にすばらしい取組であるということで感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も皆さんの意見を聞いていて本当にそのとおりだと思っていて、親御さんにこれを見てもらうというのは本当に気になっていたもので、特に、意識が低い親がいると子どもが思っているというところが私も子を持つ親として、こういうふうには言われぬように気を付けなければいけないなと思ったわけですが、是非、学校側もこういうサミットであがったものは積極的に全生徒に知らせる場を設けてあげることに協力をさせていただきたいなと思っています。たくさん児童・生徒がこういうのが行われているというのを聞いて、自分も意見があったのに、というようなことが出てくるようなことになれば、さらに本当にすばらしいのかなと思いますので、是非、その辺りも学校側に働きかけをしていただけたらと思います。

○小町教育長 私は当日参加してまして、特に児童会サミットに中学生がそれぞれのグループに入ったり、全体司会を担当するというので、中学生にとっては初めての試みですし、児童にとっても、お兄さん、お姉さんがあこがれの存在として目標にもなったのかなと思っています。また中学生は最後感想で、「児童の柔軟な発想に驚いた」と。君たちは柔軟な発想をもう忘れたのかというふうに私はちょっと思いましたけれども、生徒会となると、やはり大人の背伸びしたところがございます。まとめにかかるとは思いますが、児童会のほう、子どもたちは柔軟に、とんでもない発案も出てきて、それがかえって新しいまたアイデアを生み出す、そんな現状を中学生は、自分たちがそういう目を逆に持つだろう、持つべきだろうというような発見もあったようでございまして、双方にとってとても良かったと思っています。子どもたちの実践に私が改めて学ばせていただいたサミットでもございました。

もちろんここ1日限りではなくて、持ち帰ってみんなで共有するというのをそれぞれの学校で児童会・生徒会の中で還元して、また地域に広げていこうと、そんな終わり方をしたわけでございますし、当日は校長はじめ担当の先生方、親御さんも引率という形でお見えになっておりまして、この302の会議室はいっぱいになって、大変熱気あふれるサミットでございました。今後ともきょういただいたご意見を参考に、より子どもたちが主体的に自主的に活動して、それを全校に広げていくという起点にしてまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほかないようでございます。これで報告(2)児童会・生徒会サミットについて、報告及び質疑を終了いたします。

---

### ◎その他

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 その他のところで、進捗状況のご報告ということで、先ほど話題にもなりましたが、立川市立小・中学校における教員の働き方改革について、これはまだ案でございますので、またご意見をいただけたらありがたいと思っています。

フレームについて説明します。

上段については、文部科学省、国の教員勤務実態調査の結果でございます。過労死ラインが週 60 時間超とよくいわれておりますが、見ていただくと副校長、教頭が 63 時間とか、非常に過労死のラインになっております。また中学校では教員、部活動が要因でございますがこれも 63 時間 36 分と非常に大きな割合でございます。

一番右側は今年度、都の調査結果です。週 60 時間を超す教員の割合ということで、小学校は 37.4%、中学校は 68.2%でございます。

それでは、国の動き、都の動きと、上段、中段とまとめてございます。下段に一番多く取っていますのが立川市の動きでございます。立川市スマートワーク宣言ということで平成 29 年 5 月 31 日、それから学校の働き方改革推進プラン検討準備委員会というのを平成 29 年 7 月に設けまして、そして実際、9 月から学校の働き方改革推進プラン検討委員会が立ち上がったものでございます。

先ほど申し上げたように、学校の働き方改革推進プラン、正式には平成 30 年 1 月 16 日、小町教育長のほうにご提言いただけるということで、これは骨子の案になってございます。柱として 3 本立、教員の意識改革、業務改善の推進の強化、勤務環境の充実。実際にこの提言を受けまして、現時点ではこのように考えているよというのが「立川市立学校働き方改革推進プラン(案)」の段階でございます。

□が短期です。■が中長期となっております。

1 本目が、在校時間の把握と意識改革ということで、研修の実施というのは先生方の意識改革を図るためのもの、学校閉庁日の推奨、年休取得率 50%以上推奨する、時間外連絡体制の確立とかです。

2 本目の大きな柱が部活動の負担軽減で、週休日 2 日設定、ゆくゆくはですが、複数の学校による合同部活動、総合型地域スポーツクラブとの連携。

3 本目の柱が、業務改善・指導体制の充実ということで、教育委員会が行う各種調査を厳選して簡略化、こういう調査を 1 年間でやりますよと見通しをもたせるとか、地域学校協働本部事業が実際に次年度全校でスタートします。経営支援部というのをつくってないところは今つくるようお願いをしているところです。コミュニティ・スクールの導入ということで、次年度パイオニア校は先日ご説明したように 2 中学校区で入っていただきます。それから国の事業でございます。スクール・サポート・スタッフの導入、スクール・サポート・スタッフ、先生方の例えば丸付けとか、そういう雑務をお手伝いする。副校長補佐、副校長補佐は都の事業です。共同事務室の設置を進めているところでございます。

それから中長期として、校務支援システムや事務機器最新型リース、学校支援員の拡充というところで、どちらかというとお金が絡んでいそうなところだけをピックアップして出し

ております。ソフト面では、まだまだほかにもございますが、まずハード面かなというところで現段階ではここまで進んでいますよという状況の報告でございます。

以上です。

○小町教育長 教員の働き方改革についての状況報告というところでございます。詳細に対しましてはまた年明けに時間をとらせていただきましてご意見を賜ればと思っているところでございます。

○小町教育長 何かございますか。田中委員。

○田中委員 これまで学校における教員の働き方改革については、各自治体あるいは学校関係の新聞等で掲載されたようですが、どちらかという学校が単独で、教育委員会が単独に取り組んでいる、そういう傾向が非常に強いですね。私の場合は今、指導課長から説明を伺って、国の動き、都の動き、立川市の全庁的な動き、今度は教育委員会及び学校がと、非常に体系的にしかも総合的に取り組んでいてすばらしいと思います。これを通して学校がより安全にまた健全に教育活動が展開できるのではないかと期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 いずれにしましても子どもたちの教育の充実ということが目的でございまして、そのためには先生方に余裕を持って教壇に立っていただきたいという思いでまとめているところでございますので、また詳細に関しましては年明けということでご意見を賜ればと思っています。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第1回立川市教育委員会定例会は平成30年1月11日、午後1時より、302会議室で開催いたします。

これもちまして、平成29年第24回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時02分

署名委員

.....

教育長